

青木 大也

法学研究科・准教授

【研究】

平成28年度に引き続き、平成29年度も科研費若手A「著作権法におけるパロディの現代的許容論」、及び助成の延長を認められた2016年度稲盛財団研究助成「デジタルデータとしての製品デザインの知的財産法による保護」の研究を中心に進めた。

その結果、知財センター関連教員による共著教科書(改訂版)1点、共著の英語版教科書1点(Intellectual Property Law in Japan)、単著論文2点、単著評釈等4点を公表し、評釈を含む口頭発表5件を行った。

【教育】

平成29年度は、法学研究科知的財産法プログラムの商標法1(総合・特別)、産業財産権法分析1・2(総合・特別)の計4コマ8単位を担当し。また共通教育科目:法の世界2単位(共同)、法学部:法政基礎セミナー2単位を担当した。法政基礎セミナーでは、経済産業省や農林水産省の担当者を招き、標準化や規格に係る実践的な講義を行った。

研究指導について、M2を1名、M1を3名指導した。

【管理運営】

平成28年度に引き続き、全学の研究公正委員会委員と、部局の法学研究科教務委員会委員と学生支援室委員を務めた。

また知的財産センター教員(研究企画、FDを担当)を兼任した。また智適塾運営委員会にも関与した。

【社会貢献】

引き続き、産業構造審議会(知的財産分科会意匠制度小委員会意匠審査基準ワーキンググループ)臨時委員、工業所有権審議会弁理士審査分科会試験委員を務めている。

また、平成29年10月に、平成29年度特許庁法律研修を担当し、特許庁審査官等対象の研修を行った。

また、平成29年11月に、日本弁理士会近畿支部兵庫地区会研修会の講師を務めた。

加えて、一般財団法人知的財産研究教育財団の「平成29年度知的財産保護包括協力推進事業」(日中共同研究)に共同研究者として参画した。

なお、知的財産センターの企画として、大阪市内の高校への出前講義を担当した。